

平成二十八年十月三日提出
質問第三一號

プルトニウムに関する日本政府の国際公約に関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

プルトニウムに関する日本政府の国際公約に関する質問主意書

プルトニウムに関する日本政府の国際公約について疑義があるので、以下質問する。

一 日本が保有するプルトニウムに関して、「利用目的のないプルトニウムは持たない」というのが、日本政府のいわゆる国際公約と承知しているが、この認識で正しいか。見解を示されたい。

二 右国際公約が正しいとすれば、それはいつ、どのような場で行ったものか。明示されたい。

右質問する。